

# 全校進路通信 第8号

大阪府立八尾支援学校  
キャリアサポート部  
令和3年3月5日

早春の候、日頃は本校の教育活動にご協力をいただきお礼申し上げます。  
さて、今回は卒業後に関わる申請や手続きについてご紹介いたします。

## 『障害基礎年金の申請について』

初診日が20歳以前であり、20歳に達した日に障がいの状態にあると、保険料を納めていなくても、申請により障がいの程度に応じて障害基礎年金を受給できる場合があります。

### ◆年金の額

1級：年額977,125円、2級：年額781,700円になります。（年金額は2020年4月1日時点のものであり、変動します。）

### ◆給付基準

障がいの状態や本人の所得に応じて支給額が決定します。  
（本人の所得額により、半額・全額の支給停止制限があります。）

### ◆手続き

- ①20歳の誕生日の3か月ぐらい前に、市町村の国民年金担当課に障がい者手帳を持参して、障害基礎年金の相談をした後、申請関係書類（「（年金用）診断書」・「病歴・就労状況申立書」等）を受け取ります。
- ②知的障がい・精神障がいで申請する場合  
精神保健指定医である精神科等の病院を予約し、診察や面接、知能検査等を受けて所定の診断書に記入してもらいます。  
（初診確認のため「受診状況等証明書」が必要な場合があります。）  
身体障がいで申請する場合は、障がいに応じた医療機関で同様の手続きが必要になります。
- ③主に家族が病歴・就労状況申立書に記入します。
- ④上記を含めた書類等を国民年金担当課に提出します。（他にも本人名義の通帳が必要です。）
- ⑤審査の結果通知が届きます。

### ◆その他

- 窓口は各市町村国民年金担当課または年金事務所になります。  
詳しくは、市町村の担当課や生活相談支援センター、又は社会保険労務士にご相談ください。
- 申請書類作成においては、生育歴、病院の初診日や病歴など細かく記入する必要があり、受診に関する記録を残しておくことやかかりつけの主治医がいるとスムーズです。
- 療育手帳の等級とは直接の関係はなく、独自の基準によって決められます。
- 受給が決まると届出により、国民年金保険料の支払いは免除されます。

## 『療育手帳の更新について』

### ◆申込窓口

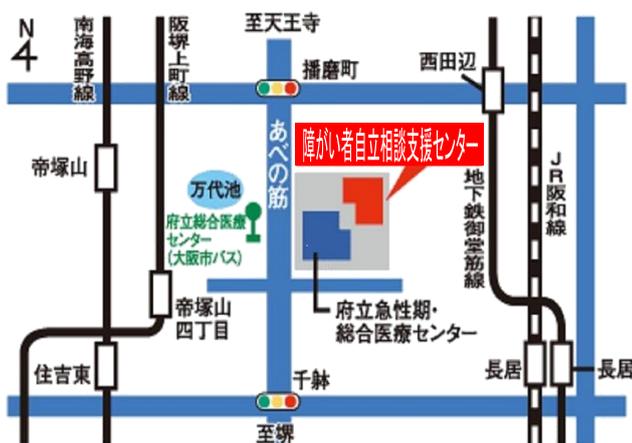
各市町村障がい福祉課

### ◆判定機関

18歳まで 子ども家庭センター

18歳以上 大阪府障がい者自立相談支援センター

### 大阪府障がい者自立相談支援センター (知的障がい支援課)



住所 〒558-0001

大阪市住吉区大領3丁目2-36

大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンター内

TEL 06-6692-5263 (FAX06-6692-3981)

#### 交通機関

- ①大阪シティバス「府立総合医療センター」下車すぐ
- ②阪堺上町線「帝塚山四丁目」下車 徒歩約10分
- ③南海高野線「帝塚山」下車 徒歩約15分
- ④JR阪和線「長居」下車 徒歩約20分
- ⑤大阪Metro 御堂筋線「長居」下車 徒歩約25分

### ◆手続き

- ①療育手帳の更新期限の4ヶ月ぐらい前に市役所の障がい福祉課へ電話をかけて、市役所に行く日時の予約をとります。
- ②予約した日に、障がい福祉課にて面談を行います。
- ③その後、連絡が入りますので、大阪府障がい者自立相談支援センターへ行って面接や検査を受けます。
- ④新しい手帳が発行された通知が家に届いたら、印鑑を持って障がい福祉課に取りに行きます。